

2016年8月9日

各位

株式会社せとうち観光パートナーズ

せとうちクルーズの株主間契約および劣後ローン契約の締結について

株式会社せとうちホールディングス（以下、「せとうちHD」）、株式会社せとうちクルーズ（以下、「せとうちクルーズ」）、せとうちDMO 参画企業である株式会社せとうち観光パートナーズ及び同社が組成、運営するファンド（以下、総称して「せとうち観光活性化ファンド」）は、せとうちクルーズに対して、せとうち観光活性化ファンドが成長資金を中心とする支援を行うことについて合意し、平成28年7月28日付にて、せとうちHD、せとうちクルーズ及びせとうち観光活性化ファンドとの間で、金銭消費貸借契約（以下、「劣後ローン契約」）を締結するとともに、せとうちクルーズの運営に関する株主間契約（以下「本株主間契約」といいます。）を締結致しました。これらを踏まえ、本日平成28年8月9日、せとうちクルーズは、せとうち観光活性化ファンドを引受先とする第三者割当による優先株式を発行すると共に、せとうち観光活性化ファンドより劣後ローンによる資金調達を実施致しました。なお本案件は、せとうち観光活性化ファンドの第一号案件となります。

せとうちHDは、瀬戸内海近隣における地域活性化・雇用創出を目的に2011年に設立。今回の資金調達により、せとうちHD傘下の船舶運航会社であるせとうちクルーズとともに、瀬戸内海を中心とした船舶運航事業を2017年9月に開始致します。また、せとうちHDが培ってきたモノづくり・人づくりのノウハウを加え、瀬戸内海におけるブランド価値向上と観光事業に積極的に取り組みます。

せとうちDMOは、瀬戸内全体の観光ブランド化を推進するため、一般社団法人せとうち観光推進機構と株式会社瀬戸内ブランドコーポレーションで構成された組織です。株式会社せとうち観光パートナーズは、株式会社瀬戸内ブランドコーポレーションのファンド機能を担う、ファンド運営会社です。瀬戸内地域にて観光関連事業を営む事業会社に対し、経営・財務の双方の観点から中・長期的な支援を行ってまいります。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社せとうち観光パートナーズ
株式会社せとうちホールディングス [広報部]
株式会社せとうちクルーズ

電話：082-836-3205
電話：0848-70-0108
電話：0848-70-0108



※ 本リリースは国土交通記者会、経済産業記者会、都道府県記者クラブ、兵庫県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県の県政記者クラブ、兵庫県、岡山県、広島県、香川県、愛媛県の経済記者クラブへ配信しております。